チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）H27.12.21　の概要

学校において子供が成長していく上で、教員に加えて、多様な価値観や経験を持った大人と接したり、議論したりすることで、より厚みのある経験を積むことができ、本当の意味での「生きる力」を定着させることにつながる。そのために、「チームとしての学校」が求められている。

1.「チームとしての学校」が求められる背景

（1）新しい時代に求められる資質・能力を育む教育課程を実現するための体制整備

○新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育むためには、「**社会に開かれた教育課程**」を実現することが必要。
○そのためには、「**アクティブ・ラーニング**」の視点を踏まえた指導方法の不断の見直しによる授業改善や「**カリキュラム・マネジメント**」を通した組織運営の改善のための組織体制の整備が必要。

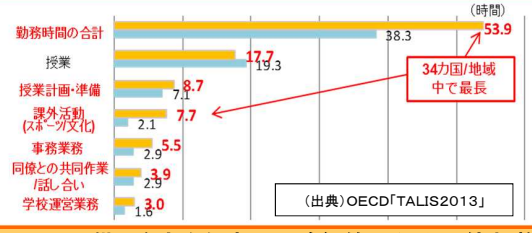

（2）複雑化・多様化した課題を解決するための体制整備

○いじめ・不登校などの生徒指導上の課題や特別支援教育の充実への対応など、**学校の抱える課題が複雑化・多様化**。
○貧困問題への対応など、**学校に求められる役割が拡大**。
○課題の複雑化・多様化に伴い、**心理や福祉等の専門性**が求められている。

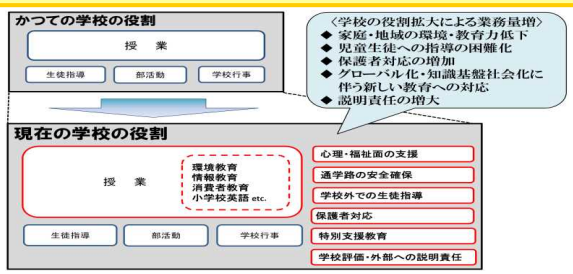

（3）子供と向き合う時間の確保等のための体制整備

○我が国の教員は、**学習指導、生徒指導、部活動等、幅広い業務を担い、子供たちの状況を総合的に把握して指導している**。
○我が国の学校は、欧米諸国と比較して、教員以外の**専門スタッフの配置が少ない**。
○我が国の教員は、国際的に見て、勤務時間が長い。

2.「チームとしての学校」の在り方

（1）「チームとしての学校」を実現するための3つの視点

「専門性に基づくチーム体制の構築」、「学校のマネジメント機能の強化」、「教員一人一人が力を発揮できる環境の整備」の**3つの視点に沿って検討**を行い、**学校のマネジメントモデルの転換を図っていく**ことが必要である。

（2）「チームとしての学校」と家庭、地域、関係機関との関係

学校と家庭、地域との連携・協働によって、**共に子供の成長を支えていく体制を作る**ことで、学校や教員が教育活動に重点を置いて取り組むことができるようすることが重要である。また、学校と警察や児童相談所等との連携・協働により、**生徒指導や子供の健康・安全等に組織的に取り組んでいく**必要がある。

（3）国立学校や私立学校における「チームとしての学校」

国立学校、私立学校については、その**位置付けや校種の違いなどに配慮**して、**各学校の取組に対する必要な支援を行う**ことが重要である。

3.「チームとしての学校」を実現するための具体的な改善方策

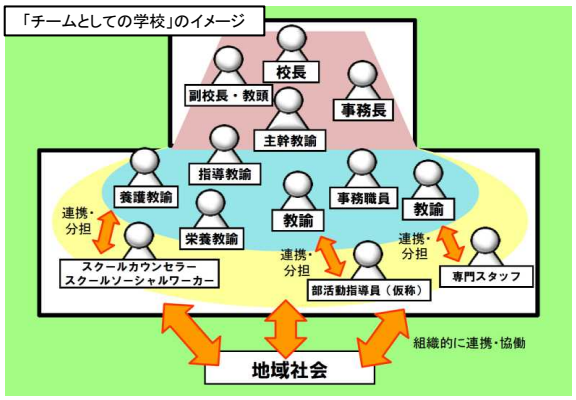

（1）専門性に基づくチーム体制の構築

教員が、学校や子供たちの実態を踏まえ、学習指導や生徒指導等に取り組むことができるようにするため、指導体制の充実を行う。加えて、心理や福祉等の専門スタッフについて、学校の職員として法令に位置付け、職務内容等を明確化すること等により、質の確保と配置の充実を進める。

①教職員の指導体制の充実
○アクティブラーニングの実施やいじめ、特別支援教育、帰国・外国人児童生徒等の増加、子供の貧困等に対応した必要な教職員定数の拡充
○指導教諭の配置促進等による指導体制の充実

②教員以外の専門スタッフの参画
○心理や福祉に関する専門スタッフの学校における位置付けを明確にし、配置充実につなげるため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを法令に位置付け
○学校図書館の利活用の促進のため、学校司書の配置を充実
○教員に加え、部活動の指導、顧問、単独での引率等を行うことができる職員として、部活動指導員（仮称）を法令に位置付け
○医療的ケアが必要な児童生徒の増加に対応するため、医療的ケアを行う看護師等の配置を促進

③地域との連携体制の整備
○地域との連携を推進するため、地域連携担当教職員（仮称）を法令上明確化

（2）学校のマネジメント機能の強化

専門性に基づく「チームとしての学校」を機能させるため、優秀な管理職を確保するための取組や、主幹教諭の配置促進、事務機能の強化などにより、校長のリーダーシップ機能を強化し、これまで以上に学校のマネジメント体制を強化する。

①管理職の適材確保
○教職大学院等への派遣や、主幹教諭等を経験させることによる、管理職の計画的な養成
○マネジメント能力を身に付けさせるための管理職研修を充実させるためのプログラムの開発

②主幹教諭制度の充実
○管理職の補佐体制の充実のため、加配措置の拡充による主幹教諭の配置の促進
○主幹教諭の活用方策等の全国的な展開のため、具体的な取り組み事例に基づく実践的な研修プログラムを開発

③事務体制の強化
○事務職員について、管理職を補佐して学校運営に関わる職として、学校教育法上の職務規定を見直し
○学校の事務機能強化を推進するため、事務の共同実施組織について、法令上明確化

（3）教員一人一人が力を発揮できる環境の整備

教職員がそれぞれの力を発揮し、伸ばしていくことができるようにするため、人材育成の充実や業務改善等の取組を進める。

①人材育成の推進
○教職員の意欲を引き出すため、人事評価の結果を任用・給与などの処遇や研修に適切に反映
○教職員間や専門スタッフとの協働を促進するため、文部科学大臣優秀教職員表彰において、学校単位等の取組を表彰

②業務環境の改善
○「学校現場における業務改善のためのガイドライン」等を活用した研修を実施
○教職員が健康を維持して教育に携わることができるよう、ストレスチェック制度の活用など、教職員のメンタルヘルス対策を推進

③教育委員会等による学校への支援の充実
○学校の指導方法の改善等を支援するため、小規模市町村において、専門的な指導・助言を行う指導主事の配置を充実
○弁護士等による、不当な要望等への「問題解決支援チーム」を教育委員会が設置することへの支援